



社会福祉法人妻有福祉会・社会福祉法人十日町福祉会
合同企画

シンポジウム

「これからの障がいサービスの姿を考える」

～知的障がい者・精神障がい者へのサービスを通して～

基調報告

社会福祉法人十日町福祉会
常務理事 松村 実

シンポジウム開催に至った経過

1. はじまり

障がい者相談支援事業で共通の問題意識を持っていた。

➔相談支援センター「エンゼル妻有」と「あおぞら」

障がい者（主に知的障がい者、精神障がい者）をめぐる社会環境や家族環境が変化する中、相談件数の増加や求められる相談機能が多様化、複雑化している。

相談内容は時に障がい分野を超え、介護保険分野、子供関係に及び始めた。

今から3年前

➔2法人で十日町市へ**相談支援体制の再構築**を強く求めた

2. 各法人の持つ課題

(1) 十日町福祉会 入所支援施設「なかまの家」

①老朽化

②重度化、高齢化

③赤字経営

(2) 妻有福祉会 精神障がい者向け「宿泊型自立訓練事業」

市内高山「エンゼル妻有」

①定員に満たない現状

②ぎりぎりの職員配置

③就労継続B事業の不安定化

3. 情報共有と課題共有

2つの法人で現場担当者、経営者共に情報共有と課題共有

➡今まで歩んできた道の振り返り

➡今後取り組むべき道（方向性）を検討

**これからの障がい者サービスの姿はどうあるべきなのか
法人だけでは解決できない課題が多くあります。**

**これからの将来構想を思い描くにはご家族や、保護者、
市民の皆さんと共に考え、そして行政から強い主導力を発揮
していただく必要があります。**

シンポジウムの趣旨

1. 入所支援施設「なかまの家」の未来

(1) 開設して40年を間もなく迎える「なかまの家」

歴史的背景、制度改正により「なかまの家」の持つ機能、その姿の変革を行ってきた。

結果、75名あった定員は地域生活移行政策により40名
今、定員に満たない現実。地域に待機者はなく、長岡市より
入居者を迎える現実。施設老朽化と共に入居者の重度化、
高齢化が目立ち、介護保険への移行を余儀なくされている。
度重なる報酬改定により経営は悪化する一方である現状。

シンポジウムの趣旨

(2) 未来の姿を考えるため

「なかまの家在り方検討会」を組織し3年にわたり議論し、法人独自の構想を作り上げました。

しかし、

- ➡①入所支援施設は本当に必要なのでしょうか？
- ②必要とすれば姿かたちはどう考えればよいのでしょうか？
- ③何よりも、今後十日町市が推進する「日常生活支援拠点」としてどのような役割を担えばよいのでしょうか？

シンポジウムの趣旨

2. 精神障がい者うサービスの未来

(1) エンゼル妻有のこれからを考える

常時定員に満たない宿泊型自立訓練事業
受託作業量の不安定な就労継続事業

- ➡①ぎりぎりの職員配置：経営の不安定性
- ②中条第2病院閉院の影響が大きい：受け止めきれない現状
- ③十日町市が推進する「日常生活支援拠点」として
どのような役割を担えばよいのでしょうか？

例えば、

- 市内の緊急短期入所は、基本的には知的障害の方しか受け入れは難しい状況となっている。（24時間、365日対応可能な入所施設なかまの家のみ）エンゼルは空床型短期入所であることや、夜間職員配置がないため、夜間の見守りが不要な方や身辺自立ができていて方しか受け入れができない現状である。
- 精神障害の方は特性上、なかまの家の環境は合わない、職員も精神障害の方の対応に慣れていないため受け入れしづらい状況。
- 市内に精神科病床、精神障害者に夜間対応できる短期入所(レスパイト先)がない。

例えば、

- 入院までいかななくても、病状悪化する前に、家族から離れて過ごせる場所がない。
- 重度心身障害者、医療的ケアが必要な方の緊急時の短期入所先が市内にない。緊急時は長岡療育園が短期入所で受けてくれることになっているが、本人を療育園まで誰がどのように連れて行くのかが課題。
- 親が元気なうちから先を見据えて、グループホーム等の体験利用を行いたいが、体験する機会や場がない。
- 障害特性上、通常とは別の環境では強く不安を感じ、不応を起す方は短期入所での対応が困難なため、居宅での対応が必要なケースもある。

お願い

私たち社会福祉法人の使命は、皆さんが安心して地域で暮らせるように、その暮らしを支えることです。

しかし、人口減少、少子高齢化の影響は障がい者へのサービスにも大きな影響を与え始めています。

人材不足も深刻化し、サービスへの影響が懸念されます。

私たちはこれからどこを目指していけば良いのか、共に考え、共に行動していきましょう。

それには何が必要なのでしょうか？